

教科書の採択方針について（答申）

1 教科書採択に当たっての留意事項について

東京都教育委員会は、次の事項に留意し、総合的に判断して、平成31年度使用教科書の採択を行うとともに、他の採択権者においても同様の方針で採択するように指導、助言又は援助を行うこと。

- (1) 採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。
- (2) 採択権者の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、より専門的な調査研究を行うこと。
- (3) 特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒の実情を十分配慮すること。
- (4) 採択地区の実情に応じて、創意・工夫をすること。

なお、1採択地区に2以上の教育委員会が存する場合、種目ごとに同一の教科書を採択するための協議について、関係教育委員会は採択地区協議会を設置して行うこと。

また、採択地区協議会における最終的な合意形成の方法等はあらかじめ定めること。

2 小学校及び義務教育学校（前期課程）で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

東京都教育委員会は小学校及び義務教育学校（前期課程）において使用する教科書について、次の項目について学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究すること。

ア 内容 イ 構成上の工夫

3 都立特別支援学校の小学部で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

東京都教育委員会は、都立特別支援学校の小学部で使用する教科書の採択に当たって、児童の障害の状態や特性等を考慮し、次の項目について学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究すること。

ア 内容 イ 構成上の工夫

4 中学校及び義務教育学校（後期課程）で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

東京都教育委員会は、中学校及び義務教育学校（後期課程）において使用する「特別の教科 道徳」の教科書について、次の項目について学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究すること。

ア 内容 イ 構成上の工夫

5 都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

東京都教育委員会は、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択に当たって、中高一貫教育の特色を踏まえつつ、各学校の特色を考慮し、次の項目について各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究すること。

ア 内容 イ 構成上の工夫

6 都立特別支援学校の中学部で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について

東京都教育委員会は、都立特別支援学校の中学部で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択に当たって、生徒の障害の状態や特性等を考慮し、次の項目について学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように調査研究すること。

ア 内容 イ 構成上の工夫